

(公社)富山県高等学校安全振興会

会報

第 3 号 (平成26年12月19日)

〈発行者〉

公益社団法人 富山県高等学校安全振興会

〒930-0018 富山市千歳町 1-5-1

富山県教育記念館

TEL 076-432-2810

FAX 076-432-1501



「性に関する講演会」(南砺福野高等学校)



「心の安全教育」(高岡高等学校)



ご挨拶

公益社団法人 富山県高等学校安全振興会

理事長 牧田和樹

本年度一般社団法人より公益社団法人に移行し、皆様のご理解とご支援のもと活動させていただき心より感謝いたします。

さて、社会環境が様々に変化をしていく中、子供たちの周辺でも共済事業をご活用いただく機会が増えてきていることは、当振興会としてその役割を果たしている証左であります。痛い思いをした子供たちにとっては残念ながら歓迎したくないことです。

ご存じの通り1929年アメリカで発表された「ハインリッヒの法則」という労働災害における経験則があります。これは1つの重大事故の背後には29の小事故があり、さらにその背後には300の兆候(ヒヤッとしたり、ハットしたりすること=ヒヤリ・ハット)があるというものです。これに倣えば1件の重大な事故や怪我は、300件のヒヤリ・ハットを経験すると起きることになります。あくまで確率論ですが、子供たちや学校(指導者)がヒヤリ・ハット数件のところで、その原因を究明し行動に十分な気配りをするようになれば、重大なものはおろか小さな事故や怪我も回避することができます。誰しも事故や怪我に遭いたいわけではありませんから、普段より危険を予知し注意しながら活動することで安全が担保されるのです。

当振興会の共済事業はそれでも起きてしまった事態に備えているのですが、決して十分な内容とはいえず、無いより増しではありますが、リスクヘッジ(損失回避)の観点からも相応の対策とはいいい難いところがあります。いずれにせよ、ヒヤリ・ハットの段階で事故や怪我につながる兆候を排除し、いち早く子供たちの意識や活動環境を改善することが肝要であると考えます。

「論語」の中に、孟武伯が孔子に親孝行について問う章句があります。孔子は「父母は唯其の疾を之れ憂う(父母はいつも子供が病気にならないかを心配しているのだから、健康でいることが親孝行なのだ)」と答えています。また「孝経」には、「身体髪膚、之れを父母に受く、敢えて毀傷せざるは、孝の始めなり(体は父母からすべて受けたものだから、それを損なったり傷つけたりしないことが親孝行の始めなのだ)」とあります。全くその通りだと思います。自身が子供の頃にはこのようなことを思いもしませんでした。親になってしみじみと心に響いています。

当振興会は今後とも、子供たちが安全で健康な高校生活をおくることのできるよう、皆様とともに活動させていただきますので、変わらぬご理解とご支援をお願いいたします。

平成26年度 定時社員総会を開催

平成26年6月3日に富山電気ビルディング5階大ホールにおいて、平成26年度定時社員総会を開催しました。毛利理事長の挨拶に続き、来賓を代表して富山県教育委員会生涯学習・文化財室の木村博明室長より祝辞を賜りました。

本年度の社員総会は公益社団法人の認定を受けた初めての総会で、一般社団法人としての最後の年となる平成25年度決算について協議しました。公益社団法人の認定を受けるにあたり監督官庁からの指導を受け、定款や共済規程の一部変更についても協議し、原案通り承認されました。

また、公益社団法人としての最初の年となる平成26年度の事業計画や予算についての報告がありました。

毛利理事長をはじめ7名の理事と2名の監事から辞任届が提出されたことを受け、新たな理事と監事を選任し、承認されました。任期は前任理事・監事の残余任期（平成28年度定時社員総会まで）となります。



総会後の理事会において、代表理事（理事長）に牧田和樹氏が選任されました。

総会後の理事会において、代表理事（理事長）に牧田和樹氏が選任されました。

第4回全国高等学校安全互助会連絡協議会総会及び研究大会（福岡大会）

平成26年10月9・10日にホテルセントラザ博多（福岡市）において、第4回全国高等学校安全互助会連絡協議会総会及び研究大会が開催されました。

本大会は、高校生等への共済事業を行っている団体の連携を深め、質的向上をめざして研究協議を行う大会で、北海道から沖縄県まで15団体、60人余が参加しました。

総会に続いて研究協議が行われました。文部科学省講義「共済団体の財務諸表等～作成の目的と見方～」、「第1期安全健康支援事業について」（岐阜県）と「静岡県取組「災害を未然に防ぐために」（静岡県）の2県の事例発表がありました。その後、各団体が抱える問題点等に関する協議等があり、充実した研究大会になりました。

次年度は平成27年10月22・23日に沖縄県那覇市で開催されます。



共済金請求に見る災害発生事例報告

会報（臨時号）で、平成25年度に負傷共済金・義歯共済金請求があった458件のうち「初回」請求事例311件について報告しました。その抜粋を再掲いたします。

事故が起きた活動は部活動中が最も多く229件で、授業中が47件、球技大会や体育大会等が32件でした。部活動中の事故は練習中が192件、試合中が37件で、練習中が84%を占めています。

事故が発生した場所は、学校内が231件、学校外が77件で、学校内での発生が75%を占めています。また、体育館等の屋内で発生したものは147件、グラウンド等の屋外で発生したものは161件でほぼ同数でした。

学年別発生件数は1学年が120件（38.6%）、2学年が125件（40.2%）とほぼ同数ですが、3学年は66件（21.2%）でした。3学年の多くは高校総体が終了すると部活動を引退するため、災害発生数が最も低くなったと思われます。

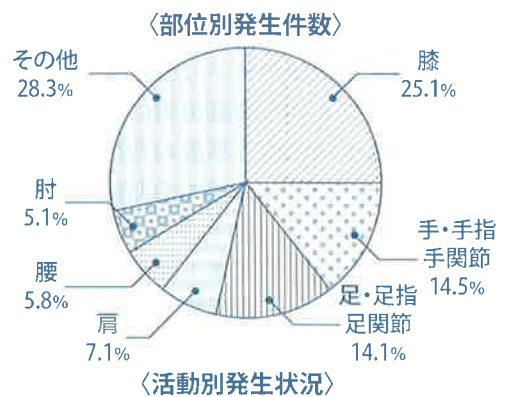
男女別の発生件数は、男子生徒が226件（72.7%）で女子生徒は85件（27.3%）で、男子生徒の率が極めて高くなっています。これは、野球やサッカーなどの男子生徒が主に所属する競技の災害発生率が高いことと関連していると思われます。

部位別の発生件数を見ると、「膝」の損傷が78件と最も多く、「手・手指、手関節」の45件、「足・足指、足関節」の44件の順で、これらの損傷が全体の約54%を占めています。また、膝の損傷は、半月板損傷や靭帯損傷・断絶などの症状が多く発生していて、手・手指、手関節や足・足指、足関節では捻挫の他に骨折などが多く見られます。

災害発生状況を活動別に見ると、「野球」、「サッカー」、「バスケットボール」の競技中に多く発生していて、これら3つの競技で発生件数の約5割を占めています。

部活動中の災害が全体の4分の3であり、野球・サッカー・バスケットボールの3競技で全発生件数の約5割を占めています。また、「膝」・「手・手指、手関節」・「足・足指、足関節」が災害発生部位の半数以上を占めています。

より安全で安心な教育活動が行われる上で、本報告がその一助となれば幸いです。



活動種目	件数	%	活動種目	件数	%
野 球	54	17.4	柔 道	15	4.8
サ ッ カ ー	52	16.7	バレーボール	13	4.2
バスケットボール	42	13.5	学 校 行 事	13	4.2
陸 上	20	6.4	ハンドボール	11	3.5
ラ グ ビ ー	17	5.5	そ の 他	74	23.8

助成事業報告**福岡高等学校 3 年生保健講話****——時には心身をリラックスしながら、進路実現をめざして——**

福岡高校では、安全振興会の助成事業の「安全、健康教育および健全育成等に関する実践活動」に関わる取り組みとして、大学受験を控えた 3 年生に保健講話を実施しました。本校は生徒のほとんどが国公立大学を志望する進学校であり、1 月には 3 年生全員がセンター試験に臨みます。受験時期が近づくにつれて抱き始める不安や悩みに、生徒自身がどのように対処すれば良いか、その方法を学んでもらうために 2 学期に行いました。以下に昨年と今年の実施内容を報告いたします。

1. 昨年度の実施内容

9 月 19 日、HR を利用し、道文心理研究所所長で臨床心理士の坂本美奈子先生から、「考え方のくせに気づいてみませんか」をテーマに話を聞いた。3 人グループになり、自分の欠点や短所と考えている点を他の 2 人から長所に置き換えてもらう実習を行い、また、ストレス・パターンの自己診断テストを行った。そして自分のストレスタイプを知ること、物事をどう考えれば良いかについてアドバイスを受けた。

**2. 今年度の実施内容**

9 月 29 日、体育館で本校のスクールカウンセラー 豊田晶子先生から自律訓練法の指導を受けた。自律訓練法は心身をリラックスさせることで、過敏状態を沈静化する、自己統制力が増す、衝動的行動が少

なくなる、精神的苦痛を緩和する、向上心が増すなど様々な効果があると言われている。

生徒達は話を聞いた後、リラックスした状態になり、先生の声に従いながら身体の変化を感じ取っていた。

〔生徒の感想から〕

- ・自律訓練法という言葉も知らなかったが、体験して不思議な感覚を味わった。先生の落ち着いた声とともに集中して行くと本当に気持ちが落ち着いた。
- ・受験生になって今まで以上にストレスをためがちになり、時間をかけてゆっくり身体を休める機会もなかなかないので、このようなリラックス法は良いと思った。
- ・一つひとつの方法を意識することは難しくなかったが、途中から気持ち良くなり眠ってしまった。リラックス法を学び、とても気分が良くなり身体が軽くなった感じがした。



平成25年度事業・収支決算報告

- 《事業》
- 1 社員総会 定時総会；平成25年6月4日、みなし総会；平成25年7月11日
理事会 5回開催
 - 2 会 議
 - 3 調査研究事業 平成25年5月16日、6月4日（第2回・3回）、8月9日、平成26年1月23日
第3回全国高等学校安全互助会連絡協議会総会及び研究大会・富山大会（平成25年10月10日・11日）
P T A等共済法事務担当者会議（平成25年6月7日、平成26年2月7日）
 - 4 安全普及事業 (1)機器の整備 A E D（65台）の寄託（平成25年7月26日）
(2)広報事業 安全振興会会報・手引書の発行及び加入案内の配布
ホームページの随時更新
 - 5 助成事業 県高P大会・指導者研修会記念講演共同開催（平成25年10月22日）
安全・健康及び健全育成等に関する実践活動への助成（9団体）
 - 6 給付事業 共済金支払件数458件（負傷；453件、後遺障害；0件、義歯；5件）
 - 7 香料給付事業 4件

【収支決算】 1 収入の部

(単位：円)

科 目	一般会計	共済会計	合 計
事業活動	4,302,264	55,914,454	60,216,718
基本財産運用収入	0	0	0
特定資産運用収入	220	48,103	48,323
受入共済掛金	0	29,640,565	29,640,565
受入香料掛金	296,310	0	296,310
雑 収 入	4,005,734	4,663	4,010,397
繰 入 金	0	26,221,123	26,221,123
投資活動	0	2,730	2,730
基本財産取崩	0	0	0
特定資産取崩	0	2,730	2,730
前期繰越収支差額	46,069,806	12,034,076	58,103,882
計	50,372,070	67,951,260	118,323,330

2 支出の部

(単位：円)

科 目	一般会計	共済会計	合 計
事業活動	32,203,002	17,846,846	50,049,848
事業費	729,568	13,131,103	13,860,671
管理費	5,252,311	4,715,743	9,968,054
繰 入 金	26,221,123	0	26,221,123
投資活動	339,220	31,444,304	31,783,524
基本財産取得	0	0	0
特定資産取得	339,220	31,444,304	31,783,524
固定資産取得	0	0	0
予備費	0	0	0
次期繰越収支差額	17,829,848	18,660,110	36,489,958
計	50,372,070	67,951,260	118,323,330

平成26年度事業・収支予算計画

- 《事業》
- 1 社員総会 定時総会；平成26年6月3日
理事会 4回開催
 - 2 会 議
 - 3 調査研究事業 平成26年5月15日、6月3日（2回）、平成27年1月27日
第4回全国高等学校安全互助会連絡協議会総会及び研究大会・福岡大会への参加
（平成26年10月9日・10日）
P T A等共済法事務担当者会議等への参加
 - 4 安全普及事業 (1)機器の整備 A E D（65台）の点検（平成26年8月）
(2)広報事業 安全振興会会報・手引書の発行及び加入案内の配布、ホームページの随時更新
 - 5 助成事業 安全・健康及び健全育成等に関する実践活動への助成
 - 6 給付事業 共済金給付

【収支決算】 1 収入の部

(単位：円)

科 目	一般会計	共済会計	香料会計	合 計
事業活動	4,001,000	40,753,550	287,450	45,042,000
基本財産運用収入	0	50,000	0	50,000
特定資産運用収入	0	11,000	0	11,000
受入共済掛金	0	28,691,550	0	28,691,550
受入香料掛金	0	0	287,350	287,350
雑 収 入	4,001,000	1,000	100	4,002,100
繰 入 金	0	12,000,000	0	12,000,000
投資活動	0	0	0	0
基本財産取崩	0	0	0	0
特定資産取崩	0	0	0	0
前期繰越収支差額	30,623,350	955,050	150,000	31,728,400
計	34,624,350	41,708,600	437,450	76,770,400

2 支出の部

(単位：円)

科 目	一般会計	共済会計	香料会計	合 計
事業活動	18,392,000	32,657,254	286,746	51,336,000
事業費	320,000	27,433,200	276,800	28,030,000
管理費	6,072,000	5,224,054	9,946	11,306,000
繰 入 金	12,000,000	0	0	12,000,000
投資活動	0	13,000,000	0	13,000,000
基本財産取得	0	0	0	0
特定資産取得	0	13,000,000	0	13,000,000
固定資産取得	0	0	0	0
予備費	0	100,000	0	100,000
次期繰越収支差額	16,232,350	△4,048,654	150,704	12,334,400
計	34,624,350	41,708,600	437,450	76,770,400

《役員》

平成25・26年度理事・監事

○理事（9名）

牧 田 和 樹（理事長） 清 水 好 勝（常務理事）
 佐 倉 正 樹 寺 部 静 祐 石 崎 清 孝 尾 上 一 彦
 越 田 喜 規 水 上 幸 俊 柴 田 正 信

○監事（2名）

澤 田 正 嗣 野 村 竹 伸

平成26・27年度審査委員会委員（9名）

石 倉 明 美 藤 井 栄 治 田 中 利 幸 國 香 正 稔
 本 吉 達 也 品 川 俊 男 堀 正 人 木 村 博 明
 藤 縄 太 郎

編集後記

公益法人の認可をいただき、4月1日から公益社団法人としての活動を開始しました。公益法人となったことで、社会的な責任が従前以上に大きくなりました。より透明性の高い公益事業の推進に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

（常務理事・事務局長 清水好勝）